

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて

令和2年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第7号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

専 決 処 分 書

令和２年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第７号）を地方自治法第１７９条第１項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和２年度
士幌町国民健康保険事業
特別会計補正予算
〔第７号〕

令和２年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 38,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,070,391 千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和３年３月３０日 専決処分

士 幌 町 長 小 林 康 雄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 国民健康保険税		309,663	23,599	333,262
	1. 国民健康保険税	309,663	23,599	333,262
3. 道支出金		657,360	12,533	669,893
	1. 道補助金	657,359	12,533	669,892
6. 繰越金		2,781	1,380	4,161
	1. 繰越金	2,781	1,380	4,161
7. 諸収入		11	488	499
	2. 雑入	8	488	496
歳 入 合 計		1,032,391	38,000	1,070,391

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7. 基金積立金		54	38,000	38,054
	1. 基金積立金	54	38,000	38,054
歳 出 合 計		1,032,391	38,000	1,070,391

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険税	309,663	23,599	333,262
3. 道支出金	657,360	12,533	669,893
6. 繰越金	2,781	1,380	4,161
7. 諸収入	11	488	499
歳入合計	1,032,391	38,000	1,070,391

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国道支出金	地方債	その他
7. 基金積立金	54	38,000	38,054	12,533		1,868
歳出合計	1,032,391	38,000	1,070,391	12,533		1,868
						23,599
						23,599

2 歳 入

1 款 国民健康保険税
3 款 道支出金
6 款 繰越金

単位：千円

1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1. 国民健康保険税	309, 663	23, 599	333, 262	1. 医療給付費分現年度課税分	15, 384	医療給付費分現年度課税分
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	4, 627	後期高齢者支援金分現年課税分
				3. 介護納付金分現年度課税分	301	介護納付金分現年度課税分
				4. 医療給付費分滞納繰越分	1, 781	医療給付費分滞納繰越分
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1, 068	後期高齢者支援金分滞納繰越分
				6. 介護納付金分滞納繰越分	438	介護納付金分滞納繰越分
計	309, 663	23, 599	333, 262			

3 款 道支出金

1 項 道補助金

1. 保険給付費等交付金	657, 359	12, 533	669, 892	2. 保険給付費等交付金（特別交付金）	12, 533	保険者努力支援分 道繰入金（2号分）	2, 587 9, 946
計	657, 359	12, 533	669, 892				

6 款 繰越金

1 項 繰越金

1. 繰越金	2, 781	1, 380	4, 161	1. 繰越金	1, 380	前年度繰越金	
計	2, 781	1, 380	4, 161				

7 款 諸収入

2 項 雑入

1. 第三者納付金	2	488	490	1. 第三者納付金	488	法第 6 4 条納付金
計	8	488	496			

7 款 諸収入

